

## 令和6年2月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和6年2月28日（水） 午後2時から午後3時27分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子  
岩 城 見 一  
古 川 美智子

4. 会議に欠席した委員

伊 藤 真 昭  
平 松 彩

5. 会議に出席した事務局職員

7人

6. 会議を傍聴した人

なし

7. 会議案件

日程第1 報告第8号

湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第9号

後援名義の使用承諾について

○石部高等学校吹奏楽部 第9回 定期演奏会（後援）

○令和6年度湖南省スポーツ少年団本部事業

令和6年度湖南省杯（共催）

○令和6年度豊かな心をはぐくむ家庭づくり（後援）

○甲西吹奏楽団 第50回記念定期演奏会（後援）

○滋賀生命尊重のつどい35周年記念大会（後援）

日程第3 報告第10号

市内児童生徒の問題行動について

- 日程第4 報告第11号  
市内児童生徒の交通事故について
- 日程第5 報告第12号  
令和6年度新規採用教職員辞令交付式について
- 日程第6 報告第13号  
休日部活動の地域移行について
- 日程第7 報告第14号  
令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について
- 日程第8 議案第5号  
後援名義の使用承諾について  
○第2回湖南省市モルック大会  
○発達支援ぎゃおフェスタ
- 日程第9 議案第6号  
湖南省教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第10 議案第7号  
湖南省教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第11 議案第8号  
湖南省教育委員会事務局職員事務引継規程の制定について
- 日程第12 議案第9号  
湖南省教育施設管理計画の見直し（統廃合）について
- 日程第13 議案第10号  
2学期制への変更について
- 日程第14 議案第11号  
湖南省学校施設開放照明等設備使用料減免基準表の策定について
- 日程第15 議案第12号  
湖南省立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定に

ついて

日程第16号 協議事項

(1) 令和6年4月定例教育委員会の開催日程について

会議の開会 午後2時00分

事務局 皆さま、こんにちは。ただいまから令和6年2月湖南省定例教育委員会を開催いたします。

それでは、会議に先立ちまして市民憲章の唱和を行いますので、ご起立ください。

各委員 (市民憲章 唱和)

事務局 ありがとうございます。

それでは、議事に進みたいと思います。

まず、教育長、よろしく願いいたします。

教育長 資料2ページをご覧ください。

2月13日ですが、滋賀県教育委員会から教育委員4名と、教職員課、教育委員会次長、そして参事、教育企画主事等々に、今年働き方改革について取組をしている岩根小学校をご覧くださいました。学校が一丸となっていてということに加え、これを湖南省内小中学校全ての学校で取り組んでいるということに、お褒めの言葉をいただきました。なによりも子どもたちがどの子も明るく元気に毎日学校へ来て学んでいる、特に就学援助の率が高い学校でありますし、外国籍の子どもも多いですが、子どもたちが生き生き、そしてまた先生方も生き生き働いてくださっているということに感銘を受けてくださいました。そういうお言葉を4人の滋賀県教育委員会委員の方々からいただきました。

資料4ページをご覧ください。こちらは校長会の資料ですが、教育方針が定まりましたので、校長にお話をし、年度末ですので、一点突破、このことについて再確認をさせていただきました。

資料8ページからご覧ください。来年度、湖南省市政施行20周年ということで、10月6日には記念式典を予定しております。この式典等につきましては、子どもにスポットライトを当てたいということで、取組を秘書広報課が中心になって企画してくれています。

資料30ページをご覧ください。2月17日に図書館協議会で、私の夢ということで、前回・前々回の図書館協議会で、甲西図書館をどういふ

うにしていけばいいかというところでご意見をいただき、そして2回目の図書館協議会では、和歌山県の海南nobinosという図書館の視察に皆さん行ってくださいましたので、そのことを基に私の案をここで出させていただきます。Co. なんちゃってテラス化と言って、新しい建物を見て、素敵だなと思ったところは多くありますが、図書館を新しくするということはありませんので、中身ということと、エキスをもらうということで、「なんちゃって」です。中津川のひとまちテラスという図書館に行かせていただいたのですが、ここの取組に本当に感銘を受けましたので、「テラス」という言葉もつけさせていただきます。

簡単に言いますと、31ページですが、2階のフロアを活用できないかなという計画であります。これはあくまでも私の案ですので、こういったことを図書館協議会、そしてまた図書館の職員にも意見をもらいながら、来年4月からの本格的リニューアルに向けて協議等をしていきます。そして図書館協議会でも友の会といったことをつくって意見をいただいではどうかということがあります。

これに関しまして、前回、委員から自習の話をしてくださっていましたが、早速、図書館も図書館の本を使わなくても自習ができるという体制を組み、中学生が「8人ぐらいで自習したいんです」といったときに、集まってできるように、2階の部屋を開けて対応してくれています。そういったところで、変化があるようにも思えます。

館長、どうですか。今の自習の様子に限ってお話してもらえますか。

館長

今ちょうど学校が早く終わっている時期のようなので、今日は、たくさんのお子さんが自習されていました。もし増えてきましたら2階も開けないといけないかなと思っておりますが、普段は大体四、五名が多いです。今のところ一般の利用者の方から、特に、座る場所や、そういったことについてのご意見はお聞きしていませんので、うまくいっているのかなと思います。しかし、もっと増えてくるようであれば、2階のスペースを開放して、そちらを使っていただくようなことを考えております。日によって大分自習される方の人数が違うものですから、そのような感じでございます。

教育長

ありがとうございます。

部長

教育長、一つよろしいでしょうか。学校を早く帰っているのではなくて、インフルエンザの学級閉鎖がすごく多いですので、その辺で体調、自分は大丈夫ですが、学校は学級閉鎖になっている児童・生徒が、もしかしたら来てくれているのかもしれないですね。

場所についても、部屋にこだわらず、2階は大きなフロアがあって、それが開架室のほうへ向かってガラスになっており、見通しが明るくていいところになっていますので、その辺の活用などもご意見いただきながら取り込んでいけたらというふうにも考えております。

教育長            こうやって一步を踏み出してくれているので、ありがたいなと思います。

委員              どういうようなことをして児童・生徒に周知させたのですか。自由に使えるというようなことは児童・生徒は知らないといけないと思いますが、図書館から何か知らせを出したのですか。

館長              高校のほうには図書館から文書で通知をさせていただきまして、あとは図書館のホームページ等で広報させていただいています。

委員              それを見て児童・生徒は来たのですか。

教育長            課長、小・中学校への周知方法についてお願いします。

課長  
(学校教育課)      学校のほうに、「図書館の使い方が変わります」ということを、タイムリーに、普段メールのやり取りもしているミライムというのを活用してお知らせしました。

委員              それでもう早速子どもがそれだけ来ているわけですね。

教育長            館長、高校は行ってくださったのですよね。

館長              高校も行ってきました。今日は高校生が割と多かったです。

委員              試験前ですし、高校は近いですし一番便利ですね。

次長              甲西高校と石部高校の2校に案内しています。

委員              中学校ですと、甲西中学校が一番便利ですね。

教育長            それが石部中学校からも行っています。私が訪ねていったときに、石部中学校の生徒が3人いました。

委員

よかったですね。

教育長

資料3ページをご覧ください。22日には三雲小学校の創立150周年の記念式典が開催されました。150年の歴史というのが、特に地域の方からの学校を大事にしているという思いも伝わりますし、そして、また子どもたちも行かせたいという保護者の願いもあって、その両方の願いをかなえるために校長は苦心したように聞いていますが、子どもたちの発表や、そういったことを生き生きと、やはり三雲の子どもたちはパワーがありました。劇などもしたのですが、体育館中に響くような声でやりますし、校歌もほんとうに素敵でした。卒業生の私としては、校長も卒業生なので、お互いに胸に迫るものがありました。

委員

150年はすごいですね。

教育長

150年、すごいです。また、下田、それから岩根と続いていきます。この間の報告としましては以上です。何かありましたらお願いします。

委員

1つ1つの図書館を子どもたちがそういう形で使い出すと、同時に本を読むようにもなりますし、いい機会を設けていただいたなと思います。今度の式典にも児童・生徒がいろいろな発表をしたり、それから企画や司会も児童・生徒がやるような方向に持って行っておられて、すごくいいなと思います。

この間、実は菩提寺小学校のCSに行ったときに、どういうふうにして子どもに本を読ますかという話題になったのです。「今、教育委員会としては図書館を利用するような形をいろいろ努力して考えているのだけど、そちらのほうまで、学校でも図書館へ行くように伝えてほしい」というふうにお知らせしておきました。

やはり子どもを見ていてもそうですが、アンケートを見ても家庭学習が一番です。菩提寺もそうですが、他の学校も、そこが親の評価も子どもの評価も落ちます。そういうところも図書館を積極的に利用する方法が出来たら、その辺も少し解消されるのではないのでしょうか。

本を読む、テレビを見るというのは割と受け身で、寝ているよりはエネルギーを使いますが、あまりエネルギーの使い方としては少ないです。それを今度は自分のものとして、絵で描き直す、あるいは見たものを描く、あるいはいろんなものをもう一度まとめるということになると、すごくエネルギーが要ります。それでお手上げになる子どもがでてきますし、親も、僕たちもそうです。

今、私が言っていることは、「こういうことを言うてるわ」と聞いているかもしれませんが、それを「じゃあまとめて下さい」となると、うんざりすると思います。それだけエネルギーが要ということです。そこが自然にできるようになると、子どもの能力はあつと言う間に上がります。そここのところに向けて、つまり表現教育をもっと進めていくべきじゃないかなというふうに、昨日、こういうのを聞きながらも思いました。

教育長

1人一台端末の導入のときにも、やはりそこが狙いだということでしたので、今のところはもう一生懸命使うことに精力を上げてますが、やはり自分で使う、何のために使うかというところをしっかりとこれから、もう少し考えていかないといけないなと思います。

委員

そうですね。そういうふうな受け身教育と同時に、ITでしたらやはりプログラミング教育をやりだしたら良いと思います。

教育長

おとし、プログラミング授業を菩提寺小学校で見ていただきましたよね。

委員

あれがものすごく必要だと思います。

教育長

ありがとうございます。

そうしたら、報告に入っていきたいと思います。

日程第2報告第9号、後援名義の使用承諾について説明をお願いします。

課長

(教育支援課)

(1) 名称 石部高等学校吹奏楽部 第9回 定期演奏会(後援)

主催 滋賀県立石部高等学校吹奏楽部

期日 令和6年3月10日

会場 甲西文化ホール

趣旨 吹奏楽部の1年間の活動の成果を発表する。

(2) 名称 令和6年度湖南省スポーツ少年団本部事業

令和6年度湖南省杯(共催)

主催 湖南省スポーツ少年団

期日 令和6年4月1日～令和7年3月31日

会場 総合体育館 ほか

趣旨 スポーツ活動を通じて、子どもの健全育成、交流を図る。

- (3) 名称 令和6年度豊かな心をはぐくむ家庭づくり（後援）  
 主催 滋賀県青少年育成県民会議、各青少年育成市町民会議  
 期日 令和6年4月上旬～11月9日  
 会場 滋賀県青少年育成県民会議事務局、守山市役所  
 趣旨 「明るい家庭づくり」を重要な県民運動の柱の一つとして、  
 家族の絆を深め、家族を超えて、共にふれあう地域社会づ  
 くり資する運動として推進する。
- (4) 名称 甲西吹奏楽団 第50回記念定期演奏会（後援）  
 主催 甲西吹奏楽団  
 期日 令和6年5月26日  
 会場 あいこうか市民ホール  
 趣旨 音楽を通して、滋賀県内外に文化活動の発信をしていく。
- (5) 名称 滋賀生命尊重のつどい35周年記念大会（後援）  
 主催 母と子のいのちを守る会  
 期日 令和6年9月22日  
 会場 シライシアター野洲（野洲文化ホール）大ホール  
 趣旨 命の尊さ、かけがえのなさを共に考え、お腹の赤ちゃんか  
 ら温かく迎えるいのちに優しいまちづくりを目指す。

教育長

以上、報告第9号でした。  
 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第9号について、承認することといたします。  
 そうしましたら、報告第10号と11号を後にさせていただきたいと思  
 いますので、順番を変えたいと思います。  
 まず、12号にいきまして、14号にとびたいと思います。  
 では、日程第5報告第12号、令和6年度新規採用教職員辞令交付式に  
 ついて、学校教育課から説明をお願いします。

課長

前回確認させていただいたように、4月1日月曜日、午前11時20分  
 からの開催となりますので、この西庁舎3階大会議室によりしくお願い  
 いたします。

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第12号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第7報告第14号、令和5年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、教育支援課から説明をお願いします。

課長 【非公開】

教育長 このことについては、基準がございますので、それについて判定をしてということによろしいでしょうか。  
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第14号について、承認することといたします。  
議事に移りますが、これも組織の改編に伴う変更などから先にやりたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
では、日程第9議案第6号、湖南省教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。  
資料は86ページをご覧ください。

次長 令和5年4月1日の組織改編によりまして、健康福祉部こども家庭局というのが、こども未来応援部となりましたことから、現状に合わせた規則の一部を改正するものでございます。令和5年4月1日付にさかのぼってということになります。89ページから新旧対照表をつけさせていただいております。左側が現行で右側が改正案となっております。下線の部分が変更になった部分でございまして、園という関係を全て削除させていただいておりますほか、園に伴います園長、副園長という名前、職名をそれに伴いまして廃止をさせていただいております。

教育長 日程第10議案第7号、湖南省教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について、お願いします。

次長 こちらも先ほどと同じですが、4月1日組織改編によりこども未来応援部に変更したことからの変更で、改正するものでございます。97ペー

ジ、新旧対照表、先ほどと同じように、これは組織名と組織の部長名が変わっております。

教育長

組織の改編に伴って規則を改正するということです。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第6号、議案第7号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第6号、議案第7号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第11議案第8号、湖南省教育委員会事務局職員事務引継規程の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

次長

こちらにつきましては、市長部局のほうでも同じように職員の事務引継規程の制定が行われました。施行日は令和6年3月1日、あさってからになります。こちらにつきましては、毎年定期の3月人事異動に伴いまして事務の引継ぎを行うことに対する規程でございます。  
事務を引き継ぐためには、その担当者だけの引継ぎではなく、所属長、上司にも決裁をとって職員全員で引き継ぐと、部内全員で引き継ぐというふうな組織のやり方を、事務的な流れを取るということで、市長部局のほうも総務課で一括して事務の規程をつくられておりますので、併せて教育委員会部局も同じように規程を設けるということです。

教育長

慣例的に事務引継ぎはしておりますが、これは引継書としてやりましょうということです。このことについては、市内小中学校も個人情報紛失ということがありましたので、事務引継ぎ書を使って引継ぎをするということによってやっておりますので、一般行政職員もそのようにということです。  
このことについてよろしいでしょうか。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第8号につきましては審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員異議なし —

教育長

異議なしと認め、議案第8号の審議結果を可決いたします。

続きまして、日程第13議案第10号、2学期制への変更について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 資料125ページからご覧ください。今年度同様、9校の小学校のうち水戸小学校以外の8校が来年度も2学期制へ変更することについて承認いただきますよということなので資料が提出されています。今年度と変更ございません。

教育長 これは規則で3学期制と決まっておりますが、変えることもできるということで、毎年提出するよということでもあります。  
承認いただけますか。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第10号につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第10号の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第15議案第12号、湖南省立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、図書館から説明をお願いします。

館長 資料136ページをご覧ください。  
平成30年9月に図書館利用の機会の提供を増やすために、石部図書館の休館日のうち、2館共通の休館日である火曜日を木曜日に変更するという試行を毎年続けてまいりましたが、試行から5年間を経まして、現在の実情に合わせまして規則を改正するものです。具体的には、石部図書館の休館日を火曜日・水曜日から水曜日・木曜日に改めるものでございます。

137ページに新旧対照表がございます。下線部、現行は石部図書館の休館日、第4条の(1)のほうの下線のところなのですが、火曜日及び水曜日となっておりますが、改正案はこちらを水曜日及び木曜日にするものです。

教育長 休館日を月・火と水・木と、今もお試しでやっていましたが、現行そのようですので、規則もしっかり変えましょうということでご承認いただけますでしょうか。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、

議案第12号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第12号の審議結果を可決いたします。  
それでは、報告に戻りたいと思います。  
続きまして、日程第3報告第10号、市内児童生徒の問題行動について、  
日程第4報告第11号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

課長 【非公開】

教育長 よろしいでしょうか。  
質疑もないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第10号、報告第11号について、承認することといたします。  
続きまして、日程第6報告第13号、休日部活動の地域移行について、  
学校教育課から説明をお願いします。

課長 資料59ページからご覧ください。これはそもそも子どもたちの豊かな  
スポーツの機会の確保と教員の働き方改革ということを目的に、休日の  
部活動地域移行の在り方を湖南省も探っているということです。

60ページには、以前お伝えしましたように、アンケートの結果を載せて  
おります。教員が複雑な気持ちでいるのが、アンケートの結果を見て  
いただいてわかるように、中学生にとって部活は必要だ、と74%は思う  
ものの、それが負担になるという教員が79%となっています。ただ、子  
どもの数が少なくなっている中、進めなければならない問題であるとい  
うことは湖南省の教職員もわかっているところです。

その後の資料は、63ページ、64ページと、地域連携と地域移行の考え  
方について図などで示しているところです。

進捗状況ということですので、今後の見通しというところまで進んで  
いただきたいと思います。現在、R5のところになりますが、地域移行  
の実証事業への申し込みを受け付けているという段階です。2番目の部  
活動地域移行連絡協議会の設置、地域移行のガイドライン、また推進計  
画案の作成、これは令和5年度中にはできませんでしたので、来年度持

ち越していきたいと思っています。ただ、来年度は、令和6年の最初に書いていますように、地域移行のコーディネーターを設置いたしますので、その方とともに、先ほどのガイドライン作成、推進計画の作成等しながら、湖南省に合った地域移行を1つずつ進めていこうというふうに考えています。

68ページにありますように、先日2月19日の月曜日には、部活動改革推進会議を開催いたしました。このときには、地域スポーツクラブのモデルとなるチームの方にも来ていただき、各中学校の実際に部活動をしている顧問、熱心にやっている者にも参加してもらい、この委員会を開催しました。この実証事業に係るモデルチームというのは、今、甲西高校でバレー部の顧問をされている先生が、その高校の部活とはまた別に、KVCというチームを立ち上げて、湖南省とその周辺の地域の中学生と一緒に活動するバレーボールのチームを結成されていますので、そちらもモデルチームとともにまた進めていきたいというふうにも考えています。

そのように、一斉に湖南省として全て休日の地域移行をしますというよりも、できる種目からできる形で一個一個進めていきたいというのが湖南省の考え方です。今後、具体的にいろいろな要綱等も制定しながら、一步一步進めていきたいというところです。

教育長、何か付け足しがありましたら。本委員会に参加いただきましたので、お願いします。

教育長

2月19日の推進会議に出ていまして、65ページのこの表、中学校の部活動で熱心な先生が中心に参加してくれていましたので、この表に、「もう10年超えたらもう学校では部活動をしなないということですね」と異論が出ていました。ただ、中にはやはり部活動の今のしんどさということも言う先生が1人おられて、「こういった形になっていくでしょうね」というところの先生もいらっしゃいましたし、現場の中でもとても温度差があるなというのを埋めるには、今、課長から報告があったように、全部こうします、ではなくて、一個ずつ部活動のモデルをつくりながらやっていかないといけないと改めて思いました。

来年度、地域移行コーディネーターにも予算がつきましたので、このあたりで少し今年度からまた進んでいくかなと思っています。随時これは、報告していきますので、よろしくお願いします。

質疑もないようですので承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長 報告第13号について、承認することといたします。  
議事に戻りまして、続きまして、日程第8議案第5号、まず後援名義、第2回湖南省モルック大会について、学校教育課、お願いします。

課長 (1) 名称 第2回湖南省モルック大会  
主催 湖南省モルック推進委員会  
期日 令和6年4月6日  
会場 サンビレッジ甲西  
趣旨 市民の居場所づくり、世代間の交流、市民の健康増進、関係人口の創出を目的とする。

教育長 質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第5号(1)につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第5号(1)の審議結果を可決いたします。  
続きまして、日程第8議案第5号、後援名義、発達支援ぎゃおフェスタについて、学校教育課、お願いします。

課長 (2) 名称 発達支援ぎゃおフェスタ  
主催 発達支援と自律神経(ぎゃお整療院)  
期日 令和6年3月20日  
会場 忍びの里プララ  
趣旨 映画「こどもかいぎ」上映会、講演会「灰谷孝×ぎゃお先生～令和の子ども達に必要な目と心の発達サポート～」

教育長 審議結果につきましては異議なしと認め、議案第5号(2)につきましては審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議あり —

教育長 異議ありと認め、議案第5号(1)の審議結果を否決いたします。  
続きまして、日程第12議案第9号、湖南省教育施設管理計画の見直し(統廃合)について、教育総務課から説明をお願いします。

次長 湖南省の教育施設管理計画を、平成30年8月に制定しております。10

4ページに説明を書かせていただいておりますが、市内の教育施設の将来性、方向性を示すことを目的に作成した計画です。平成30年から5年以上経過しているということで、今回見直しを行うという時期になっております。しかしながら、湖南省の公共施設等総合管理計画、個別計画がこの直近、令和3年3月に改正されていますが、今年度にこれも見直し、改正がされることになりました。湖南省総合計画の個別計画の中に、教育施設も入っています。

下の表に位置づけを書かせていただいておりますが、湖南省教育施設管理計画というのが、中央付近にあります。一番上位は総合計画ですが、左側の2つ目、湖南省公共施設等総合管理計画、この下に公共施設管理計画と個別施設計画があります。先ほど申しましたように、教育施設もこの中に入っておりますので、今回、公共施設等総合管理計画、個別計画を見直すにあたって、同じことを書いている計画書はもう不必要だということで、総合計画のほうの個別計画に統合します。そして、個別計画に書かれていない教育施設に関連するもの、書かれない部分については、湖南省教育振興プラン、これは来年度見直し予定ですが、そちらに持っていきます。同じような計画を複数持つのもおかしなことです。それぞれ湖南省の教育施設管理計画を公共施設等総合計画の個別計画と、湖南省の教育振興プランにわけてつくります。教育施設管理計画を廃止して、それぞれ総合計画の管理計画の個別計画書、湖南省教育振興プランに明記していくという方向で見直し、統廃合をかけます。

これは湖南省の、個別計画を見直す担当者とも協議した中で、「このような方向で進めていこうじゃないか」ということで、今回の教育委員会でご提案、協議をさせていただきました。これもまた湖南省議会のほうにも今後こういった方向で進めていくということで、報告をする予定をしております。

資料150ページをご覧ください。これは施設の個別計画になりますが、これが見直す側の表になっています。学校施設や図書館のそれぞれの施設の今後の方針が記載されているものです。この105ページから123ページの施設計画につきましては、まだ今案の段階での改定の年月日が令和6年3月ということです。

教育長

教育施設だけではなく、公共施設を一体的に考えるということですね。特に注目しないといけないのが、石部の図書館ですね。

部長

この段階ではまだ案でしたが、「施設の状況、今後の取組等についての表現を、一部、石部文化総合センターと同様に、この西庁舎周辺施設の在り方を検討する中で検討します」というような一文が入っていると

ころです。

もう1つ、延床面積のほうに、誤りがありましたので、今度の庁舎整備推進計画というのを策定するに当たりまして、その数値と合わせていくということで、この薄いオレンジ色の下のところの延床面積の合計の数値が変わってくるということで聞いております。

教育長

特に122ページのここについては、石部図書館は甲西図書館へ集約することとし、廃止します。ですが、西庁舎、この周辺整備一体の中で新しい建物が何かできてきますので、その中で図書についてはこれから考えますよという一文がここに入ってくるということであります。

部長

122ページの施設の方向性、統廃合（廃止）としておりますが、その実施の時期につきましては、このたび整えられる計画においては、令和8年度末までで統廃合（廃止）という文言が入る予定になっております。

次長

今の施設の状況、今後の取組等のこの上の表ですね。実施時期ということで書かせていただいている部分の令和6年、7年、8年、この3年間で今後統廃合（廃止）を検討していくという流れになります。この3年間というのは、石部文化総合センターと合わせております。

部長

もともとの教育施設総合管理計画は、平成30年8月に制定したのですが、そのときには教育施設ということで、まだスポーツ施設、体育館やグラウンドが、入っておりましたが、組織の改編によりまして、もう既に教育委員会のところからは外れている施設がずっと残っておりましたので、そのところの改正も併せてするとき、今回もうこの個別の施設計画というのが、教育施設の施設計画よりも後にできていますが、そちらに統合していったらどうだということです。

ただ、学校に関しましては、子どもの数の推移も教育の中では推計値として予測しておりましたので、その部分を教育振興プランのほうにうたい込んでいこうということで整理をさせていただきました。

教育長

そうしたら、まだこれは決定ではないので、来月またもう一回また出させていただきます。

部長

議会のほうで決定したものを報告されますので、それと同様の資料を3月の定例教育委員会のほうでご協議いただきたいというふうに思っております。こういう流れになっているということで、お知りおきいただきたいと思っております。

教育長 よろしいでしょうか。

委員 確かめておきたいのですが、104ページの図を見ながら理解しようとしているのですが、湖南省教育施設管理計画の一部が湖南省公共施設等の統合管理計画、個別施設計画に来て、あとそこに入らないものが上の湖南省教育振興プランのほうに統合される。この2つは教育部局の管轄なのですか。

次長 教育振興プランは教育部局です。個別計画、総合計画は市長部局です。振興プランも来年度、令和6年度に見直しをさせていただきますので、それに合わせて。今現在、平成30年8月に教育施設の管理計画がありますが、その前段には、先ほど部長が言いましたように、今後の学校の推移、児童数の推移が入ってきます。

部長 要するに、教育部としてはこの教育振興プランのほうだけになってくるということでございます。

教育長 施設の計画は市長局ですが、施設の管理は教育委員会なのですね。

委員 複雑ですので、その関係がなかなか難しいですね。例えば、「廊下を直せ」というときはどっち側に言ったらいいのですか。

次長 施設の管理は教育部です。公共施設というくくりで、その中に教育の学校があるとか、図書館があるということです。管理はそれぞれの部局が管理します。

部長 3月の定例教育委員会でお示しさせていただく資料につきましては、公共施設全体が今後10年、20年、30年度、どれぐらい財政的なひっ迫をしていくかということを見ながら、なので市内の公共施設自体はこれぐらいのパーセント値まで廃止していただかなければ、持続可能な経営が成り立ちませんということの中からの個別施設計画で、それぞれの施設について廃止していき、解体していくという、これは継続していったりという取捨選択をするための計画になっておりますので、その辺の前段のなぜこれをつくるのかというようなところの資料とかもお示しできると思いますので、それで見たいというふうに思います。

委員           なぜそんな質問をしたかというのと、この間、菩提寺小学校のCSの理事会で、「新たに学校をつくり直すのか」というのがありました。

次長           はい。今、各小中学校、長寿命化計画で、菩提寺小学校につきましては、優先順位でいきますと2番目、先に三雲小学校をして、菩提寺にという計画です。今後の流れでいきますと、まず三雲ですけども、それが終わった段階で菩提寺にということで、まだ四、五年先になりますけれども、その間はまた悪いところは修繕しもって、ちょっともたせていこうということです。

委員           そのときに、今既にかなりたっていて、ドアの開け閉めのところがずれてロックができなくなっていて、それから廊下がめくれができてきてという話があって、「どないしたらええんですか」と聞かれました。

次長           それは教育委員会に言っていただければと思います。

委員           「定例教育委員会で一応言うとかわ」と言っていましたので。ですので、CSも「市長部局のほうに文句を言いに行くのか」という疑問もありました。

次長           学校施設の修繕費用は予算でみています。

委員           理事会では、「どうせもう四、五年先にまたやるから」と言って断られるに違いないと皆言っていました。

次長           当然確認させていただきます。

委員           「要求しろ」と言っといたらいいのですね。

部長           114ページに、今おっしゃっていただきました菩提寺小学校の表がついてございます。学校ですので、全てを全てもう新校舎に建て替えるとかいうことは多分ないと思います。今回、第1棟、第2棟、第3棟とかいうふうに、それぞれの校舎ごとの様子というのを示させていただいてまして、それに対してどのように改修していくかというような計画になってまいりますので。

学校は大きいですので、全てやり変えるということはなかなか厳しいというふうに思います。これを見ていただいたら、大体もうこの棟が終わったので、次はじゃあこの棟になるなということが見てとれるよ

うな表になっていくかと思imasuので。今までそれがあまりしっかりと示されてなかったのです。

次長 大規模な改修をするということは多分皆さん知っておられるかと思うのですが、「いつすんねん、どんだけすんねん」というのがあると思います。

委員 その間に細かいところで危険な面が出てきた場合には、やはり手当をしてあげないといけません。

次長 緊急を要するものでしたら、それはもちろんそうです。

部長 命のかかることもございますので、「もう何年か後に直すさかいに、ちょっと今このまま我慢しといて」ということにもならないと思います。

委員 よろしくお願いします。

部長 それは様子を見ながら行います。

教育長 CS理事の方々が思ってくださいているのと、学校が考えているのと、必ずそこは一致して言ってくださいねということは言っています。そうでないと、学校は、やはり学校の思ってる優先順位で予算を要求しますので、またそこは話し合ってもらいます。

次長 学校からの要求があつてという順序があります。

委員 学校もたくさん文句を言ってしまうと、教育委員会に悪いのじゃないのと思っているかもしれません。

部長 いいえ、そんなことはないです。

委員 先生方は遠慮するところもありますので。

次長 各学校に割当ての予算もあります。

委員 CS理事会のほうで少し応援してあげないと、十分にしない場合もあるわけです。

部長 応援していただけると非常にありがたいです。

次長 そうですね。協力しながらと思います。

教育長 そうしたら、次に進ませていただきます。  
続きまして、日程第14議案第11号、湖南省学校施設開放照明等設備使用料減免基準表の策定について、教育支援課から説明をお願いします。

課長 湖南省では、令和4年度に施設の利用基準の使用料の見直しを行いまして、団体によっては無償、100%減免、あと減免基準についても、今現在統一的な見直しを令和5年度から新たな料金体制で行っております。  
昨年3月ですが、定例教育委員会におきまして、経過措置としてお認めいただいた別紙一覧というところ、134の1の団体につきまして、令和6年度につきましても、引き続き100%減免でお認めいただきたいと思っております。  
事務が教育支援課のほうに移りまして、1年間、他市の状況なども聞きながら検討いたしました。子どもの団体から照明料を徴収しているところが少ない状況にございました。湖南省の学校施設開放照明等の設備基準の減免基準表については、今週、26日月曜日ですが、市長が特に認める場合ということが書かれておりますので、市長の決裁のほうも今得ておる状態でございます。子どもの利益を最優先に考えた取組として、子ども真ん中社会の実現のためにご審議のほどよろしく願います。

教育長 経過措置ということで、「来年度考えていきましょう」ということでしたが、市長も「子どものことはあんばい考えたってな」というようなことで、そしてまた周りの市の状況も聞いてみますと、表の別紙一覧、134ページの1、ここで現状100%減免ということがほぼですので、今の現状をそのまま続けるということでよろしいでしょうか。  
質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第11号につきましては審議結果を可決するということがよろしいでしょうか。

各委員 — 全員異議なし —

教育長 異議なしと認め、議案第11号の審議結果を可決いたします。

委員 電気代と使用代だけは取るのですね。

教育長

これは他市町もいただいております。  
それでは、ここまで通してどうでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは、これで報告、そして議事は終わらせていただきますので、事務局へお返しします。

事務局

ありがとうございました。  
それでは、6番のその他に移らせていただきまして、まず1番目です。令和6年4月、年度が変わります、令和6年度1回目ということで、4月の定例会の日程調整となります。  
では、4月22日月曜日、午後2時からこの教育委員会室で開催をさせていただきますことよろしいでしょうか。

各委員

はい。

事務局

3月の定例の教育委員会につきましては、3月22日になります。金曜日、午後1時30分から、引き続いて総合教育会議を同じ場所で終了後行わせていただきます。  
ないようですので、以上で本日の議題等々につきましては全て終了ということであります。  
それでは、これで2月の定例教育委員会を閉会させていただきます。

閉会 午後3時27分